

# 「山形県住生活基本計画(平成23年度～32年度)」の概要

## 計画の位置づけ

第3次山形県総合発展計画  
(平成22年度～概ね10か年)

住生活基本計画(全国計画)  
(平成23～32年度)

やまがた県土未来図  
(平成17～42年度)

山形県住生活基本計画(平成23～32年度)

## 住み手(県民)、作り手、行政機関の役割

- |                |   |
|----------------|---|
| ①県民に期待する役割     | ・住宅が有する社会性を認識し、住宅の質を高め、維持するよう努める                        |
| ②民間事業者が担う役割と責任 | ・法令遵守や社会的責任の再認識、県民とより一層の信頼関係の構築                         |
| ③市町村に求められる役割   | ・地域の実情に応じたきめ細かな住宅施策の展開                                  |
| ④県が果たすべき役割     | ・広域的な視点から、市町村が実施する住宅政策を支援<br>・住宅に関する適切な情報の提供、新しい技術の普及啓発 |

## 住生活をめぐる主要課題

- ① 少子化・高齢化をふまえた住宅供給
- ② 住宅の質の向上・長く使い続けることのできる住まいづくり
- ③ 使われていない住宅・居住者のいない住宅の利活用
- ④ 在来工法・工業化住宅・ローコスト住宅の共存
- ⑤ 多様なライフスタイルに応じ、住宅を適切に選択できる選択枝の多様さ
- ⑥ 住まいづくり・暮らし方における環境への配慮
- ⑦ 住まいづくりと各種生活支援サービスとの連携
- ⑧ 地域活動、まちづくりとの連携による住環境の形成

## 基本方針

住宅に関わるすべての人の協働による住まうびな

## 基本目標

**目標1**  
県民が安心して生活できる良質な住まいの確保

**目標2**  
県民ニーズに応じた多様な住宅供給の環境整備・住宅の適正な管理

**目標3**  
環境に配慮した住まいづくり

**目標4**  
地域づくりと連携した良好な住環境の形成

## 主要な施策

○住宅リフォームの一層の促進	住宅の性能向上を目的としたリフォームへの支援(耐震、省エネ、バリアフリー)
○永く使える住宅の普及の促進	①長期優良住宅の普及に向けた啓発 ②県産木材を使った「山形の家」づくりに対する支援 ③公営住宅の適正な管理・長寿命化対策の推進
○災害に強い住まいづくり	①総合的な地震対策の推進 ②治水・土砂災害防止・津波対策による宅地の安全性の確保
○住宅のユニバーサルデザイン化	①バリアフリー化を目的とした住宅リフォームへの支援(再掲) ②ユニバーサルデザイン化に関する普及・啓発 ③公営住宅のバリアフリー化の推進
○医療・介護サービスと連携した高齢者住宅の供給	「サービス付き高齢者向け住宅」の計画的な供給に向けた誘導
○建築法令の的確な運用	山形県建築行政マネジメント計画に則し、建築確認・違反建築物対策の適時・的確な実施
○ライフスタイルに応じて適切に住宅を選択できる環境整備	①ライフステージに柔軟に対応できるリフォームの促進 ②新規宅地の需要をふまえた優良な住宅地の供給 ③様々な世帯構成に応じた新しい住まい方の実現に向けた取り組みへの支援 ④宅地建物取引業法に基づく不動産業者への指導 ⑤中古住宅流通の活性化
○住宅の適正な管理の促進	①戸建て持ち家住宅取得者に対する啓発 ②マンションの適正な管理に関する技術的な助言、普及啓発
○民間賃貸住宅の居住水準の向上	民間賃貸住宅のリニューアル促進支援
○住宅情報の積極的な発信・相談体制の充実	①建築・住宅関係団体やマスコミを通じた情報発信の強化 ②県民を対象とした講習会やセミナー開催への協力 ③住宅情報に関するポータルサイトの開設・運営 ④すまい情報センターにおける相談体制の充実、住宅関連イベント等における関係団体と連携した相談窓口の設置
○住宅の確保が困難な世帯に対する支援	公営住宅入居選考の際の優遇措置
○空き家対策の促進	空き家の利活用(民間活力による空き家再生)、利活用が困難な住宅の撤去等市町村と連携した取り組みの推進
○住宅産業・技術者・職人の育成支援	①若手技術者の技術力向上を目的とした講習会開催支援 ②小中学生を対象とした住まいづくり体験への支援
○低炭素社会に向けた住まいづくりの促進	①断熱化、省エネ化、再生可能エネルギー活用の普及啓発・促進 ②県産木材の安定供給の確保と県産木材利用住宅の建設促進
○山形の気候、風土に適した住まいづくり(環境と共生した住まいづくり)	①克雪住宅の普及に向けた技術的支援 ②山形エコハウスで用いられている設計手法や技術の普及
○犯罪の防止に配慮した環境の整備	住宅地の防犯性向上に資する住まいづくりの啓発
○中心市街地活性化の取り組みと連動した「まちなか居住」の促進	①市街地再開発事業等に対する支援 ②空き家の再生、利活用による賑わいの創出(再掲)
○地域の良好な景観の創出と保全	景観条例、地区計画、建築協定を活用した良好な景観づくり
○定住者誘導政策と連携した住まいづくり	若者の移住支援策と連動した住宅の整備(空き家の活用等)(再掲)
○雪に強い住宅地の形成の促進	雪処理の負担を軽減した住宅地への再生

## 将来像

地震などの災害に強く、山形の風土に合った住宅が増えます

再生可能エネルギーを積極的に利用した、環境にやさしい住宅が普及します

高齢者など誰もが生活しやすい住宅で、長年にわたって安心して暮らすことができます

若者や子育て世帯など、ライフステージやライフスタイルに応じた住まい方ができるようになります